

平成 25 年 10 月 10 日 00139 号

編集者:佐藤 寿 春

北見市幸町 8 丁目 4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.toshiharu@navy.plala.or.jp

北見武道通信

ニュースレター【事務局情報】柔道の安全指導講習会開催！

10 月 1 日(火)15:00~16:30 北見市立体育センターで、「柔道の安全指導」講習会開催されました！「中学校の体育(柔道)の指導に対し、実習を交えた研修を行うことで、安全な指導をする為の知識・技能を習得させることを目的」に毎年開催されています。研修内容は講義と実技で、「柔道の基本や柔道におけるケガ・怪我を防ぐための実技指導法」等が行われました。



北見市教育委員会学校教育の小野指導主幹は「北見市柔道協会のご協力をいただき本講習会も3年目を迎えた。学校教育における武道指導は、大きな今日的課題とするなか、佐藤会長をはじめ、柔道関係者の方々にご協力を賜り、今日まで事故もなく、充実した教育活動が展開されている。安全指導の充実には、教員の資質能力の向上が不可欠。このことから、専門的な方から、ご示唆をいただける本講習会は、意義深いものであると捉えている。今回の講習会でも、おきやすいケガや防止対策、立ち技の安全な練習方法等、日常の授業の具体につながるものであった。また「柔道の精神性」について、わかりやすく伝えていただき、柔道を指導する上での、基本的な心構えを学ぶことができた。」とのコメントを頂きました。

NPO 法人北見市武道振興協会の職員・スタッフ講習会が北見市武道館で行われました！



10 月 8 日(火)14:00~16:00 北見市武道館において特定非営利活動法人北見市武道振興協会が北見市武道館指定管理者講習会を開催しました。北見市教育委員会の主幹と担当係長が同席する中、初の講習会が開催されました。内容は、講義と実践研修で、先ず、佐藤施設長より「法人の目的、施設の設置目的、指定管理者としての運営方針」

等の講義が行われ、「関係法令」・「安全性の確保」・「快適な利用環境の提供」・「設置目的の実現」に向けた詳細な説明は、山本副施設長が行いました。その後、職員スタッフ全員で清掃業務の実践を行い、武道館を綺麗に清潔な環境整備の維持を図るため全員で検討がなされました。

連載 中国「老子」の思想 二十三章 あるがまま

ことあげするのは自然ではない。自然は黙々としている。疾風驟雨(しゅう)も、長くは続かない。風雨を起こすものは、いったい誰か。天地である。天地でさえ、この不自然を長く続けることはできないのだ。まして人間の作為など、長続きするわけがあるうか。「道」にのっとる者は、つねに自然である。だから「道」を体得した者は、「道」は道として認め、「徳」はとくとして認め、「失」は失として認め、「道」「徳」「失」の間に、絶対的な差別を設けない。「道」をあるがままに受け入れ、「徳」をあるがままに受け入れ、「徳」をあるがままに受け入れ、「失」をあるがままに受け入れる。すべてをあるがままに受け入れれば自然と合体して、無限の自由を獲得できるのである。原文:希言自然。飄風不終朝、驟雨不終日。孰爲此者、天地。天地尚不能久、而況於人乎。故從事於道者、道者同於道。徳者同於徳。失者同於失。同於道者、道亦樂得之。同於徳者、徳亦樂得之。同於失者、失亦樂得之。信不足焉、有不信焉。三十四章に続く